

## 神崎町賃借料情報

平成26年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、下記のとおりとなっております。

平成27年4月1日

神崎町農業委員会

### 【田(水稻)の部】

地区名	10aあたり賃借料			データ数
	平均額	最高額	最低額	
神崎地区 (神崎東部地区を含む)	円 20,900	円 30,000	円 10,800	筆 107
米沢地区	14,200	20,700	9,800	83

### 【畑(普通畑)の部】

地区名	10aあたり賃借料			データ数
	平均額	最高額	最低額	
神崎地区 (神崎東部地区を含む)	円 —	円 —	円 —	筆 —
米沢地区	7,800	10,000	2,900	24

- 1 データ数は、集計に用いた賃貸借件数(筆数)である。
- 2 データの集計にあたり、著しく高額または低額の賃借料は除外している。
- 3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
- 4 【田(水稻)の部】で、物納の場合は1俵あたり10,000円として換算している。